

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
人吉市	中原地区D (中神町字大柿、中神町字小柿)	令和6年 3月21日	令和6年 3月21日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	30.79 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	27.49 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	18.68 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.67 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.65 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.4 ha
(備考) アンケート調査(1回目) : 令和元年12月～令和2年5月	

## 2 対象地区の課題

当該地区は、水田が多く、水稲や転作作物(飼料用稲等)を中心に栽培を行っている。  
アンケート回答があった耕作面積のうち70歳以上の耕作面積は、約68%を占めており、70歳以上の農業者において、後継者未定及び後継者不明の農業者の耕作面積が多く、今後、新たな農地の受け手の確保が必要である。

また、基盤整備地以外の農地は、狭地や不整形地が多い。  
地域農業の課題は、大柿地区で令和2年7月豪雨災害後に流域治水対策として公表された国の遊水地整備事業があり、将来の地域農業の見通しが困難である。遊水地の用地買収等の対象となった場合、営農継続が危ぶまれる。

また、耕作者の高齢化や担い手不足により、鳥獣被害が増加しており、今後、管理不足による耕作放棄地の増加が見込まれる。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用については、大柿営農生産組合(集落営農組織)の組合員や認定農業者等の中心経営体を優先し、集積・集約化を促進する。  
受け手が見つからない農地については、入作の受け入れ等により柔軟に対応する。

## (参考) 中心経営体

	農業者数	現在の経営面積	今後引受け意向の面積
計	10 件	41.49 ha	44.89 ha

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

中心経営体の予期せぬトラブルにより、耕作が継続困難となった場合に農地の一時保全管理や新たな受け手への貸付を進めることができるよう、農地の貸借は、出し手・受け手にかかわらず、口頭契約ではなく、農地中間管理機構を活用して、認定農業者や集落営農組織、新規就農者等の担い手を中心に農地集積・集約化を進める。

地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に進めていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。

多面的機能支払交付金事業を活用し、農業の生産効率の向上等を図るため、農道・用排水路の軽微な補修などを人吉地域広域協定運営委員会で取り組む。

イノシシ等の鳥獣被害が拡大しないよう多面的機能支払交付金事業を活用し、侵入防止柵(電気柵)の設置・維持管理を行う。また、原材料支給と多面的機能支払交付金事業を利用しながら、当面は畦畔の維持管理を継続し、適切な農地の保全・管理等を行う。

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。